

令和4年度第11回千曲市教育委員会定例会会議録（要約）

1. 日 時

令和5年2月22日（水）午前9時00分から午前 時 分

2. 場 所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○議 案

- 議案第36号 令和5年度小・中学校学級編制届出書の提出について
議案第37号 千曲市立学校の学期について
議案第38号 令和4年度千曲市一般会計（第8号補正）教育関係予算について
議案第39号 令和5年度千曲市一般会計教育関係当初予算について
議案第40号 千曲市文化財保存活用地域計画協議会条例制定について
議案第41号 千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会要綱を廃止する告示について

○報 告

- 報告第46号 令和5年2月15日千曲市議会委員会報告について
報告第47号 学校における食物アレルギー対応の手引きについて
報告第48号 教育長、部・課長報告について
報告第49号 行事の共催・後援について
報告第50号 3月の各課の行事予定について
報告第51号 更埴体育館外5施設指定管理者物価高騰対策補助金交付要領について

5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

6. 出席者

○委 員

小松信美教育長 坂本孝夫職務代理者 中村委員 松田祐子委員
新海敦子委員 吉味淳委員

○教育委員会担当部局

教育部長、文化創造担当部長（歴史文化財センター所長事務取扱い）、教育総務課長
生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化課長、第一学校給食センター所長、
第二学校給食センター所長、総務係長、総務係主任

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 提出議案 (教育長進行)

【議案第36号】 令和5年度小・中学校学級編制届出書の提出について

教育総務課長 ー資料に基づき説明ー
(異議なし)

【議案第37号】 千曲市立学校の学期について

教育総務課長 ー資料に基づき説明ー
(異議なし)

【議案第38号】 令和4年度千曲市一般会計(第8号補正)教育関係予算について

教育部長 ー資料に基づき説明ー
(異議なし)

【議案第39号】 令和5年度千曲市一般会計教育関係当初予算について

教育部長 ー資料に基づき説明ー
委員

情報提供として、長野県内の保育士を養成する学校の定員数を合計すると480名位になる。今年の入学生が270名程度になるので、2年後の卒業生が100名位減ることから、長野県内の保育士は100名程減ってしまうかもしれない。長期的な対策等をご検討いただきたいと思います。関係部署に情報提供をお願いしたい。また、教職員の志望者も競争率が3倍を切り、2倍のところもある。県内から出てしまうだけでなく、教職や保育に関わる若い学生達があまり興味を持たないという傾向が全国的にあるそうです。

委員 一点目として、もっと文化財行政を拡充した方が良い。当面は、学芸員の増員、今現在少ないと思う。市民に研究発表の場を設ける。これを頻繁に行うことが千曲市の実力を付けるうえで必要だと思う。
二点目は、安曇野市には文書館というのがある。文書館というのは、歴史的、文化的価値を有する公文書、古文書等の地域資料を収集保存して、それを一般市民が閲覧できるシステムにしてある。千曲市も方向性としてはそういうことが必要になってくる。例えば、今ある文化財、公文書、古文書を電子化する。文書、資料の検索システムを設けて、市民が利用、閲覧する。市民の親和性ということも考えていかなければならない。この2点を千曲市の将来構想の中に盛り込んでいただきたい。

文化創造担当部長 一点目の学芸員の増員については、現場の声として増員して欲しいということを総務部人事に伝達しており、総務部長も必要性は認めていますので、あとは、人事の職員採用の範疇になってくる。今後、屋代の開発や一重山2号線工事も含めて始まる中で、学芸員が圧倒的に足りない。既存の事業に関しても足りない状況です。総務部でも承知しているとは思いますが、ご了解いただければと思います。
二点目の公文書、古文書の電子化ですが、総務部も関連してきますが、私共が担当している古文書については、市内にはかなり沢山の古文書、歴史的価値のものがあありますが、後継者がいなく困っていて、廃棄されるお宅もある。雨宮を例に出しますと、市に一括寄附をしたいとの

ことから学芸員が現地へ行って、先ごろ雨宮の古文書については整理が完了しました。そこからの課題としては、ご指摘の通り、目録、索引を閲覧したいという方も大勢いらっしゃると思いますので、現状では手作りということで、現時点では検討を始めところです。

委員 今度、上山田に歴史文化財センターが移転する。自治体 DX とも関係がある。保存、かつそれを市民がいつでも利用できる、見られるという形を何とか作っていただきたい。千曲市の将来像で「文化伝承創造都市」がありますが、文化財、色々な面でこういった対応をきちんとやらないと、これが単なるお題目になってしまう。是非、方向性を付けていただきたい。

教育長 お題目にならないように、目に見える形で市長にも伝えて参りたいと思います。

委員 3月 25 日に神宮松田邸が開館するというので、ありがとうございます。令和 5 年度の予算を拝見して、実際、松田邸をそばで見ているとほとんど予算が無く、開館準備、開館してからも予算を付けていただきたい。学芸員の増員についても、足りていないとのことですので、是非、お願いしたい。

もう一点、市誕生 20 周年のイベントもやることが山積みで、著名人を講師に迎える 100 万では大した人は呼べないのでは。市、全体で盛り上げて欲しい。

〈異議なし〉

【議案第 40 号】 千曲市文化財保存活用地域計画協議会条例制定について

文化創造担当部長 一資料に基づき説明一

委員 これが文化財行政の最上位の法定計画になるとの説明ですが、議会としては教育振興基本計画、歴史的風致維持向上計画をも包摂するという解釈で良いのかどうか。文化財保護のマスタープランとして歴史文化基本構想がある。文化庁長官の認定を得た保存活用地域計画と、この協議会とその下位にある組織である、歴史的風致維持向上計画の協議会。文化財保護法を考えれば上位か下位かというのはできるのだけれど、ハンドリングしていくにはどうしたら良いのか。頭の中でイメージがしづらい。その辺はどうなのですか。

文化創造担当部長 私が知り得る範囲で答弁させていただきます。ご意見、ご指摘については、今後、教育振興基本計画の進捗管理、あるいは歴史的風致維持向上計画等々の市の諸計画の進行管理等について、今回の文化財保存活用地域計画協議会の設置をして、進行管理をしていくという条例案ですが、これと同様のスタイルで、今後、提案が議会にされていく流れで、他の課に先駆けて、松田邸の開館もございます。千曲市の文化財保存活用地域計画は、新年度からスタートする計画でございますので、このタイミングで協議会を作って、4月 1 日から協議会の意見を求めていくと。他の課で持っている諸計画も沢山ございます。順次、同様のスタイルでやっていく。一緒にやっていただければ良かったのですが、計画自体が 4 月スタートですので、このタイミングで先駆けて協議会設置条例をお願いする流になった。

委員 歴史文化基本構想というのがありましたが、あれは、歴史的風致維持向上計画と同じ様な親和性があつた。ただ、歴史文化基本構想というのは、上位、下位という位置付けを設けなかった。歴史文化基本構想というのが、地域計画に認定されて格式は上がったが、色々な協議の

文化創造担当部長 手 順や方法論は変わらないという理解で良いのか。

委員 歴史文化基本構想作成中に文化財保護法の改正をされて、構想ではなく地域計画を作りなさいということから、意味合いが中身とか目指す方向は同じだったのですが、それを含めて地域計画を新たに作成した。結果として最上位計画に。歴史文化基本構想はこの中に含まれたというイメージです。

文化創造担当部長 「条例を持って、この協議会を設置する」このことの意味なのですが、教育委員会が主管して委員を委嘱するものであるから、地方自治法によると、条例を持ってそうした方が好ましいという解釈で良いのか。

文化創造担当部長 地方自治法で求める市の附属機関という位置付けの審議会、協議会がございしますが、教育行政における同様の位置付けと私も承知しております。

〈異議なし〉

【議案第41号】 千曲市文化財保存活用地域計画作成協議会要綱を廃止する告示について

文化創造担当部長 一資料に基づき説明一

委員 地域計画が文化庁長官の認定を得たと。その段階でこの要綱は、全く意味の無いものとなった。もう少し早く、廃止することができたのではないか。このタイミングにしたのには、何か理由があったのですか。

文化創造担当部長 昨年7月に国の認定を受けたということですから、それ以降の教育委員会の定例会に廃止をする議案を出すタイミングはあったかとは思いますが、私が10月に着任して以降、なるべく早くやった方が良いでしょう。そうは言っても今回の定例会になってしまい、ご指摘ももっともでございますが、ご容赦ください。

〈異議なし〉

4. 報告事項

【報告第46号】 令和5年2月15日千曲市議会委員会報告について

文化課長 一資料に基づき説明一

【報告第47号】 学校における食物アレルギー対応の手引きについて

第1給食センター所長 一資料に基づき説明一

委員 2点程確認したい。最初に、これは新たに作成したものなのか、それとも全面的に改定したという理解で良いのか。

第1給食センター所長 二点目は、先月、市報に第1給食センターでアレルギー反応の栄養士の募集が出ていた。第1・2にもアレルギー担当の栄養士がいると思う。子供達の身体、生命に関わることで、アレルギー対応の栄養士という面から第1、第2で勤務条件、栄養士達のチェック体制、管理体制、所長から見て完璧なのか、不安があるのか。アレルギー対応の栄養士さんということは、何か起こってからでは取返しつかないので、所長2人にご意見をお聞きしたい。

第1給食センター所長 最初の手引きについてですが、当初の改定の予定では、学校給食におけるということで改定をしていたのですが、学校給食に限定せずに学校ということになりましたので、本来ですと改定版ということで作成はしていますが、かなり拡充をした手引きになっています。私共が考えている中では、今までの基本方針の改定ということで、改定は行っております。

二点目目のアレルギー対応の栄養士につきましては、令和4年度の定

期監査の中でもその点については指摘をされており、重要な部分を担うのに、会計年度任用職員で対応しているとのことで、重責を担う職務であるので、正規職員を配置した方が良いのではないかとご指摘を受けております。その指摘を受けまして、この度、2月から正規職員のアレルギー対応栄養士が配置されています。現在のアレルギー担当については、2年後に退職する予定ですので、2月から引継ぎも行っていますので、新たな手引きも含めて完璧になるような形で引継ぎ作業は進めております。

第2 給食センター所長

第2では、アレルギー担当栄養士が1名おり、今年度はアレルギーの事故はありませんでした。チェックに対しても栄養教諭もいますので、話し合いをして間違のいないようにチェック体制もしております。既存の献立もできるだけアレルギー対応の少ない献立を一般給食で立てる努力もしていただいている。当センターの栄養士は、今年度末で退職しますので、現在、給食補佐員で栄養士の資格持っている職員にアレルギー担当をやってもらう。引継ぎも春休み中にしっかり行うように指示しています。来年度も栄養教諭、一般の栄養士もいますので、そちらと連携を図ってダブルチェックをする体制を取るようにしています。

委員

大前提として、アレルギーの関係で子供達の生命に関わる事故が起きたら大変だということ。絶対に起こしてはならない。県から栄養教諭が来ているとのことなので、アレルギー担当は管理栄養士ではなくて栄養士で良いと思う。少し不安に思うのは、アレルギー担当栄養士が会計年度任用職員であること。やはり、正規職員がやるのとは違うと思う。増員するなりして、そういう体制を作らなければいけない。

委員

弁当を持参している児童生徒は、どの位のパーセンテージいますか。

第1 給食センター所長

第1 学校給食センター管内では、2名が完全弁当という状況です。重篤化しやすい小麦アレルギーの方については、完全弁当で対応しています。その他の方は、食べられないものがある時だけ一部弁当を持参していただいています。対応できるものについては、別に対応する給食を提供するなど、除去給食で対応している。

第2 給食センター所長

第2は完全弁当対応までの重いアレルギーの児童はいないので、除去、代替で対応しています。

委員

アレルギーは、本当に分からない。何かあつては大変なので対応をよろしくお願いします。

委員

アレルギー対応の品目が7品目対応とのことで、近隣の市町村に比べると対応している品目が千曲市は多く、大変だったと想像できます。7品目でも非常に細かくやっていただいて、ありがたいと思っています。34 ページから学校生活における配慮点ということでマニュアル対応、学校が4月当初始まっていく時に先生方は研修されると思いますが、対応の初動を間違えると、大変なことになりますので確認を年度当初にお願いしたい。それと、学校と給食センターの日々の連絡体制を構築していく必要があると思います。給食が行った、行かない、欠席がどうかもありますので、その辺もお願いします。これも学校対応だけでは無く、重篤なアレルギーを持っている児童については、自分のアレルギーと、どう向き合っていくかということが、何よりも大事なキャリア教育になっていくと思っています。アレルギーの食べ物に対してどうするのか、こう言われた時にどうするのか、その食べ物を目にした時にどう行動を取るのかということがすごく大事なことで、

家庭での食物アレルギーに対する対応も大事になってきますし、学校でも先生方に是非、ここをまず第一点として、子供達に自分の命を守っていく為に一番大事なことです、意識しながら対応して欲しいと思います。

第1 給食センター所長

一点目の第4章の学校への教育ですが、学校を中心にやっていただくようお願いしています。こちらの体制の関係は、学校と保護者とセンターとで説明をしなければいけないということがありますので、指摘いただいたことをやっていきたいと思います。日々の連絡ですが、昨年の暮れに誤食がありまして、その時にセンターから対応給食を出さなかったために、学校で普通給食を食べさせたという事例がありました。そのこともありましたので、欠席してもしなくても対応給食を出すということで変更しています。また、児童にご自身がアレルギーとどう向き合うか、自分で自己防衛をしていないと、他の方が面倒を見てくれるということには限界があります。先程、学校でアレルギー食が来ていなかったから、先生が食べさせてしまった、本人さんもしっかり把握していれば「私はアレルギーがあるから食べられません」と話ができるのではないかと思います。引き続き、アレルギー改定の中で啓発をしていければと思っております。

教育長

校長会でも担当した校長が改定にあたって、新しくなるので学校では是非、扱うようにとのことで、何回も校長方をお願いをしているようです。引き続き、命に係わることで、その都度、校長会で言っていないといけないと思います。

委員

対応出来ないことは承知なのですが、最近、果物のアレルギーの学生が増えている。自己対応ができていれば問題はないと思いますが、対応できないにしても気を付けて欲しいと思います。弁当を持って来る時の留意事項が書いてありますが、先程、対象の児童生徒の数を聞いて安心はしました。20 ページの4 番に留意事項が書かれていますが、給食時間まで安全かつ衛生的に管理するとなっていますが、少ない数だったら良いのですが想像するに、配膳室に専用の冷蔵庫、滅菌庫がある訳ではなくて、事務室とか保健室にある冷蔵庫をその時だけ、使っていると思うのですが、今後についてはそういった点も責任問題に発展してしまうかなと心配がある。ご対応の検討を継続していただければと思います。

第1 給食センター所長

果物アレルギーの間関係ですが、花粉症と同じ症状でバラ科のりんごなどが発症するという事例があって、その量がものすごくあり対応できない状況です。ですので、対応しないとなると出されてしまった時に、ご自身で食べないとか、学校で食べさせないとかの工夫が必要なのかと心配しています。国産の杏についても、地元で杏のアレルギーがあるという方もいて、実際に触れるのも駄目だということで、収穫体験もできないという話があったので、どんなものかなという感じは受ける。いずれにしても、学校生活の中で注意していただくということにはなってくる。20 ページの4 番、弁当の保管についてですが、面談を行う時に保護者がどの様に持って来るのか、学校がどの様に管理するのか、全部、打ち合わせをしています。通常ですと、児童に持たせるのでは無く、各家庭で10 時位に学校へ届けて、事務の先生が事務室の冷蔵庫で保管して、給食の時に担任の先生と児童と一緒に取りに行く、という形を取っています。管理については、それぞれの学校と保護者間とセンターで承知した中でやっていますので、安全確保に努

委員	めて参りたいと思います。
教育長	千曲市でアレルギー対応の専門部会で検討されていると思いますが、毎回では無くても大丈夫ですので、保護者がどんな心を本当にされているかというところの意見集約もこういう場、また、別の場でしていただきながら是非、活かして行けたらと思います。
	定期的に、保護者と面談をしておりますので、その時にも充分お話を聞かなくてははいけない。

【報告第48号】 教育長、部・課長報告について

教育長
委員

－資料に基づき説明－

生涯学習課で、1月21日のピアニスト金子三勇士とコハーン・イシュトバーンのデュオ・リサイタルを鑑賞させていただきました。このデュオ・コンサートの前に子供達を集めたミニコンサートがあったが、入場者数がちょっと少ないと感じましたが、55名の子供さん、保護者達が来られた。コハーンさんのクラリネットのプロの演奏の技術力の高さが、吹奏楽をやっているお子さん達に、コハーンさんの循環呼吸のできるクラリネット奏法を、間近で見させてあげたかったなという思いはすごくありまして、ちょうどアンサンブルコンテストの時期と重なっていたりして、参加が少なかった。时期的なものもあったのかと思いますが、この先、プロの演奏家のこういう機会がありましたら、早めに学校等へお知らせをいただき、是非、多くの子供達にプロの演奏に触れてほしいと思っています。

生涯学習課長 金子三勇士さんのコンサートに関しては、令和元年にホストタウン事業の前段の一つの盛り上がりとして、開催する事を予定していましたが、台風19号災害や、コロナの影響がありましてできずにいましたが、ホストタウン事業の締め括りとして開催できたということで大変良かったと思っています。ミニコンサートにはもっと中学の吹奏楽部の生徒に参加いただければ一番良かったのですが、先程お話がありました様に、アンサンブルコンテストの時期と重なってしまうということで、そこに関しては開催時期等も考える必要があったのかと思っております。クラシックコンサートに限らずコンサートを開く前段としてミニコンサートを開催する。出演者と相談のうえ、公民館ですとか、違う会場で開催をしてコンサートの集客に繋げるということを、近隣の長野市、上田市辺りでやっているようですので、そういったところを参考にしながらやっていくというのは良いのではないかと思います。

【報告第49号】 行事の共催・後援について

〈質疑なし〉

【報告第50号】 3月の各課の行事予定について

小林総務係長

－資料に基づき説明－

〈質疑なし〉

【報告第51号】 更埴体育館外5施設指定管理者物価高騰対策補助金交付要領について

スポーツ振興課長
委員

－資料に基づき説明－

第3条の補助金の額、別記の計算式で算出することだが、その中でCという項目、これは考慮することになるのですか。プラスの場合もあるし、マイナスの場合もある。(A×B×C)の中にセーフになるも

スポーツ振興課長

のを計算式に入れて良いのかどうか。この計算式をどう説明するかということです。

将来的にはマイナスも想定されるが、時限的な要領で、昨年度と比べて今年度はフルに可動しているので、あくまでも上昇率だけを見て計算をしています。マイナスは想定していないということになります。

5. その他

【次回定例会の開催について】

小松教育長

―次回定例会日程について確認―

【その他】

教育総務課長

―卒業証書授与式・入学式のマスク着用等について―

総務係長

―「令和4年度末・5年度当初」の千曲市学校関係諸行事について―

総務係長

―教育委員会への寄附一覧表について―

企画政策部長

―千曲市教育大綱（案）について―

6. 閉会 島田教育部長